

「マルチステークホルダー方針」

当社は、事業を通じた従業員、取引先、お客様、株主をはじめとするマルチステークホルダーとの適切な協働により、企業理念の実現と企業価値向上に取り組んでまいります。

当社は、「人を中心とした事業構築を図りケースデンキグループに関わる人の幸福を図る」「事業を通じて人の「わ」（和、輪）を広げ、大きな社会貢献につなげる」という企業理念のもと、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、「1、従業員 2、お取引先 3、お客様 4、株主」の順に大切にしようと考えています。これは決してお客様を軽んじているということではありません。従業員が会社から大切にされていると感じるからこそ、お客様に本当の親切を提供することができるのです。そして、得られた利益はマルチステークホルダーへの適切な分配により還元されます。

この一連のつながりが事業を通じた人の「わ」（和、輪）であり、そのことが延いては社会貢献につながり、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、「がんばらない経営」の方針のもと、無理なことはせずゆっくりと着実に持続的な成長をすることを目指し、生産性向上に向けた取り組みを行っており、店頭での接客による付加価値の最大化に注力しています。

そのためには従業員が笑顔で生き活きと楽しく働くことができる環境をつくることでお客様に伝わる本当の親切が実現できるという、“お客様第一のための従業員第一”が必要であると考えています。そうした考えの元、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについて、従業員を第一に考え、労使間の協議に真摯に向き合い、また社会情勢も踏まえ柔軟に取り組むとともに、更なる労働環境の改善を図ってまいります。また、教育訓練等については、研修、eラーニング、資格取得支援などによるスキル向上のバックアップ、若手社員からの積極的な幹部登用など、次世代経営幹部、リーダー等を育成し、人材力の強化に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/81255-10-00-aichi.pdf> 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、家電専門店として更に磨きをかけ、そこで生み出した価値を社会全体に還元すべく、また、企業の社会的責任を果たしつつ、サステナビリティ経営の実現に努めてまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和 7 年 2 月 9 日

株式会社ギガス 代表取締役社長 河瀬 正樹